



資料1 令和7年度 予算編成方針について

1 令和7年度の財政見通し

令和7年度における本市の財政見通しについては、歳入のうち市税では、固定資産税の償却資産の減価償却等による減収のほか、海外経済に起因した物価高など、依然として不確実性の高い経済状況が想定されることから、法人市民税においても大幅な増収を見込むことは難しいものの、個人所得の拡大や定額減税の終了により、市税全体では令和6年度から若干の増収になると見込んでいる。

また、国から示された地方財政収支の仮試算によると、地方交付税を含めた一般財源総額については、重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保される見通しとなっている。

一方、歳出では、第3次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進に必要な経費に加え、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費をはじめとする扶助費の増加が見込まれるほか、物価や賃金上昇の影響などが歳出総額を押し上げる要因となり、歳出に対して歳入が不足する厳しい財政状況になる見通しである。

なお、総合計画の前期実施計画における中期財政見通しでは、約7.2億円の歳入不足が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしている。

2 予算編成方針

令和7年度予算は、第3次総合計画の将来像「いろどり ひろがる ムズムズ射水」の実現に向け、主要施策の着実な推進を図ることとする。その中で、地域課題や多様なニーズに的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な行財政運営を図り、質の高い市民サービスの提供と時代の先を見据えた未来志向型の積極的な投資を行い、市民の幸せの実現と市勢の持続的な伸展を目指す。

(1) 合理的根拠（エビデンス）に基づく事業の選択と集中

限られた財源の中、全ての事業について有効性、効率性、優先性等の観点から実績や見込まれる効果を検証し、合理的根拠（エビデンス）に基づく優先度の高い施策に予算が配分されるよう事業の選択と集中を行い、歳入歳出両面から見直しを図り、効果的・効率的な支出を徹底する。

(2) 横断的、戦略的な施策の展開

総合計画に掲げるインクルージョンの推進やニューノーマルへの適応、地方創生、DXの活用による市民生活の向上といった4つの共通の視点を念頭に、多様な主体との協働・共創によるまちづくり、官民連携によるサービスの維持・向上、自主財源の確保・創出をはじめとする行財政改革など、横断的、戦略的な施策を展開する。

(3) 予算の重点配分と優先順位付け

地域課題や社会情勢を踏まえた未来志向型の投資による予算の重点化と行財政運営の効率化を図るため、次に掲げる取組を予算編成に係る特別枠として位置付け、重点施策として優先的、戦略的に取り組む。

● こどもまんなか社会実現特別枠

国の施策と連動し少子化トレンドを反転すべく、子ども達が将来に希望を持って成長し、若い世代が子どもを産み、育てるという希望を叶え、安心して子育てができる環境づくりなど、「子育てするなら射水市」を実感できる取組

● いみず創生特別枠（総合戦略推進特別枠）

市内外の若者や女性がいきいきと活躍できる場や魅力ある産業の創出、地域を支える担い手の確保・人材育成、交流人口・関係人口の創出、観光・交通・産業・まちづくりにおけるDX推進など、地域の価値を高め、人口減少の抑制と人口減への適応を図り、持続可能な本市の成長につなげる取組

● 震災復興、防災・減災特別枠

能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた取組と、気候変動等の影響により激甚化・頻発化する自然災害リスクを踏まえた防災・減災に資する取組

3 予算要求(シーリング)について

厳しい財政運営が想定されることから、次のとおり要求を受け付ける。

- (1) 義務的経費は、改めて積算単価等の確認、精査を行った上で、適切に所要額を要求すること。
- (2) 経常経費は、事務の見直し等により経費の縮減を図った上で、一般財源ベースで令和6年度当初予算額を上限に要求すること。
- (3) 政策的経費は、合理的根拠に基づき事業の効果を見極めた上で既存事業の廃止や見直しを行うなど実効性を高め、新たな財源の確保とセットで要求すること。
※特別枠については、上限を設けず全部局からの積極的な事業提案を受け付ける。

4 予算編成スケジュール(予定)

- | | |
|---------|-------------|
| 11月～12月 | 財政課によるヒアリング |
| 1月中旬 | 市長査定 |
| 2月下旬 | 予算(案)の発表 |